

新カリキュラムにおける相談援助実習の課題
～実習指導に係るアンケート調査から～

寺 田 香

吉 田 修 大

尾 形 良 子

新カリキュラムにおける相談援助実習の課題 ～実習指導に係るアンケート調査から～

寺田 香* 吉田 修大** 尾形 良子***

第1章 新カリキュラムによる相談援助実習の概要

社会福祉士及び介護福祉士法の改正（2007）を受けて新たに編成されたカリキュラムによる相談援助実習が、2011年度よりスタートした。社会福祉士及び介護福祉士法が制定されてから25年以上が経ったが、この間社会福祉実践を取り巻く環境は大きく変化をしてきている。介護保険法や自立支援法、虐待防止法等の法整備も行なわれ、社会福祉士に求められる役割も「社会福祉及び介護を取り巻く環境の変化による業務の内容に適応するため、相談援助又は介護等に関する知識及び技術の向上に努めなければならない」（社会福祉士及び介護福祉士法第47条の2）と、生涯研修の必要性を唱えた内容を期待されている。

社会福祉士養成における相談援助実習は、生涯にわたっての研鑽を求められる社会福祉士の業務を実践的に学んでいく過程である。臨床の場面に接することで実践の現実を観察し、実習生自身のさまざまな実習課題と照らし合わせながら指導者とのスーパービジョン関係を構築していく。そして日々変動していく社会福祉をめぐる諸課題を、スーパービジョン関係を基にしたの利用者との関わりを通し

て学んでいくこととなる。

新カリキュラムにおける相談援助実習では、実習機関の指導者や実習を担当する教員の要件などが新たに決められた。実習指導者については「社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者」であって、かつ『『社会福祉士実習指導者講習会』の課程を修了したもの』とされた。実習演習科目を担当する教員については「社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者」とされ、経過措置として実習演習科目の教育歴を5年以上有するか、もしくは5年未満の場合には社会福祉士実習演習担当教員講習会の課程を修了したことで代替できるとされた。そして、「ソーシャルワーク実践力の強化」を目的にしたこの改正では、実習演習科目ごとに担当できる学生数を一教員につき20人を上限とした。

最も大きな特色は実習期間中の実習指導の持ち方にある。旧カリキュラムにおいては、23日間180時間の実習期間中に原則1回の訪問による巡回指導が行われていたが、新カリキュラムでは、原則的に週1回以上の定期的巡回指導を行うこととされた。ただし、この対応が難しい場合においては、実習期間中に

*北翔大学人間福祉学部医療福祉学科 **北翔大学人間福祉学部地域福祉学科

キーワード：相談援助実習、巡回指導、帰校指導、三者関係、共有化

少なくとも1回以上の巡回指導を行う場合に限り、それ以外の定期的巡回指導に代えて実習学生が養成校に帰校して学習・指導を行う日を設定しても差し支えないことになった。

「帰校日指導」と称される実習指導システムの導入である。つまり、実習学生は実習期間中に1回以上の巡回指導を含めて担当教員による週1回の実習指導を受ける機会を得ることとなった。

新カリキュラムの施行に係るこのような改定事項を受けて、社会福祉士の養成校においては、実習科目を選択できる学生数を減らしたり、帰校による指導に支障が出ないように実習機関を養成校の近隣に限定するなどの対応を取るようになったところもある。

実習期間中の指導にはさまざまな項目が含まれる。「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」によると、相談援助実習の教育内容に含むべき事項として、「①略、②相談援助実習指導担当教員は巡回指導等を通して、次に掲げる事項について学生等及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生等の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする」とし、ア 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成、イ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成、ウ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成、エ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価、オ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプロー

チの実際、カ 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業所・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解、キ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際、ク 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解、以上8つの指導項目を挙げている。これら科目としての教育内容項目の理解を促す指導と並行して、学生の健康状態や実習プログラムおよび実習課題の進捗状況の確認、実習日誌の作成指導、実習ディレンマ体験への対応、実習態度への指導などを行う。多岐にわたる実習指導の各項目について、実習機関との連絡・調整を図りながら適切に指導を実施していくことが求められている。

旧カリキュラムにおいては、これらの実習指導の取り組みが実習期間中1回の巡回指導時に行われていた。しかし、「実習生は1回の訪問では物足りなさを感じている」（横山他 2009）といった調査結果からもうかがえるように、そもそも一回限りの短時間の巡回指導で扱われるには無理が生じる内容であり、学生側に不快感が残るのも理解が出来る。おそらくそれは実習受け入れ機関側にとっても同様の念を抱かせる対応であったかもしれない。しかし、旧カリキュラム、さらには社会福祉士国家資格制定前より、長年にわたり「実習期間中に1回の訪問による巡回指導」という対応方法であったことから、ことさら異議を唱える機会を逸してきたとも考えられる。新カリキュラムにおける帰校による指導

がスタートしたことで、今まで取り上げることが時間的に困難だった事例も巡回時や帰校時に指導が可能となり、今回のカリキュラムの改正を契機としてより実習機関と養成校の連携が求められるようになってきたといえる。

実習期間中の学生と接する機会が増えるということは、学生の状況をより詳細に把握することができるということに繋がる。学生と接する頻度が多くなることによって、巡回および帰校による指導時に求められる内容も変化していくことが考えられる。同時にそれは今まで以上に実習機関側から養成校へ向けてより具体的な関わりを求められる契機となり、よりシビアに実習内容を検証していくことに繋がるきっかけとなるかもしれない。

各養成校においてはスーパービジョンに焦点をあてて実習指導者との連携のあり方を模索したり（小川2010）、実習評価表からの振り返りを通して実習指導を分析している報告（安田 他2010）がなされている。旧カリキュラム時に実習学生の指導にあたった実習機関の指導者が、新カリキュラムがスタートして養成校側の実習指導の機会が増えたことに対しどのような評価を行なったのか。新カリキュラムがスタートしたこの期にその評価内容を明らかにし、あわせて今後の本学との連携においてどのようなニーズがあるのかをアンケートを通じて把握することで、来年度の実習指導教育に反映させたいと考えた。

第2章 相談援助実習の指導に関するアンケート調査

第1節 本調査の概要

1. 調査目的

本学では2011年度より新カリキュラムによ

る相談援助実習を実施した。旧カリキュラムでは、社会福祉援助技術現場実習中に1回以上の巡回指導が求められていた。したがって、旧カリキュラムの社会福祉援助技術現場実習において本学ではこのルールに基づき、実習期間中1回の巡回指導を基本としつつ学生に対して実習期間中の指導を行ってきた。しかしながら、新カリキュラムの相談援助実習では、担当教員による実習期間中1回の巡回指導と必ず週1回は巡回もしくは帰校による指導を行うことが求められている。2011年度、本学では実習期間中1回の巡回指導と巡回を行わなかった週には帰校による指導日を設定し、実習生に対し指導を行ってきた。なお、本学では巡回指導を行わなかった学生に対し、帰校による指導を毎週土曜日に設定し実施した。

筆者らは社会福祉士養成カリキュラムの中でもとりわけ実習が、実際に実習施設・機関において実践的にソーシャルワークを学ぶ重要な役割を担っていると認識しながら実習教育に携わってきた。本学においても新カリキュラムによる相談援助実習を実施したことにより、実習指導の内容を巡ってさまざまな角度から検討がなされている。本調査では実習指導者と教員（本学）との連携を踏まえ、より実りのある相談援助実習を実施するために本学の巡回および帰校による実習指導の変化を中心に実習指導者がどのように感じているのか明らかにすることを目的とする。

2. 調査対象と方法

本調査の対象は、2011年度、本学の相談援助実習をお引き受けいただいた実習指導者のうち、旧カリキュラムの社会福祉援助技術現

場実習も担当した経験のある実習指導者とした。本調査では上記の条件に該当する15施設17名の実習指導者に対し、自記式のアンケート用紙を郵送した。なお、調査期間は2011年12月28日から2012年1月10日である。本調査の回収率は、58.9%であった。

1. 調査期間：2011年12月28日～2012年1月10日
2. 調査方法：自記式アンケート用紙を郵送法によって実施した。
3. 調査対象：15施設17名
4. 回答数：12名（回収率70.5%）

3. 分析方法と分析方針

調査対象数が少ないことから、単純集計とした。

第2節 調査結果

1. 基本属性

(1) 回答者の性別、年齢

表1-1 回答者の性別

男性	女性	合計
6名 (50.0%)	6名 (50.0%)	12名 (100%)

表1-2 回答者の年齢

20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	合計
1名 (8.3%)	7名 (58.3%)	3名 (25.0%)	1名 (8.3%)	12名 (100%)

表1-3 社会福祉士国家試験受験資格の取得方法

福祉系の教育機関	通信教育	合計
6名 (50.0%)	6名 (50.0%)	12名 (100%)

本調査の回答者内訳は、表1-1、1-2、1-3、1-4に示した。回答者の性別は男性6名（50.0%）、女性6名（50.0%）である。なお、回答者の実習指導におけるスーパーバイザー歴は、平均6.3年であった。回答者の年齢は20歳代1名（8.3%）、30歳代7名（58.3%）、40歳代3名（25.0%）、50歳以上1名（8.3%）であった。

(2) 回答者の取得資格

社会福祉士国家試験受験資格の取得方法については、福祉系の教育機関（大学や専門学校等）で取得した者が6名（50.0%）、通信教育で取得した者は6名（50.0%）であった。さらに保有している資格については社会福祉士が最も高く12名（100%）であり、次いで介護支援専門員4名（33.3%）、精神保健福祉士3名（25.0%）、介護福祉士2名（16.7%）であった。

表 1 - 4 回答者の保有資格

社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士
12名 (100%)	3名 (25.0%)	2名 (16.7%)
保育士	介護支援専門員	その他
0名 (0%)	4名 (33.3%)	0名 (0%)

2. 帰校時に期待する指導内容

実習指導者が期待する帰校時に期待する指導内容について尋ねた結果は、表 2 に示した。具体的には、「実習内容の確認および指導（不明点、疑問点の解消など）」が最も高く 9 名 (75.0%)、「個別課題の進捗状況の確認」

「ディレンマ体験の対応」が 8 名 (66.7%)、「実習日誌の書き方およびその内容の指導」「指定課題（ケース研究もしくは地域研究）の進捗状況の確認」6 名 (50.0%)、「実習態度の確認および指導（態度、言葉遣い、服装等の指導など）」5 名 (41.7%) であった。

表 2 帰校時に期待する指導内容（複数回答可）

実習日誌の書き方およびその内容の指導	6名 (50.0%)
個別課題の進捗状況の確認	8名 (66.7%)
指定課題（ケース研究もしくは地域研究）の進捗状況の確認	6名 (50.0%)
実習内容の確認および指導（不明点、疑問点の解消など）	9名 (75.0%)
実習態度の確認および指導（態度、言葉遣い、服装等の指導など）	5名 (41.7%)
ディレンマ体験の対応	8名 (66.7%)
その他	0名 (0%)

また、実習期間中、訪問もしくは帰校による指導の望ましい指導形態について尋ねた結果は、表 3 に示した。「実習期間中、少なくとも 1 回の訪問指導を行い、訪問指導のない週は帰校指導を行うのが望ましい」が 6 名 (50.0%)、「実習期間中、少なくとも 2 回の訪問指導を行い、訪問指導のない週は帰校指導を行うのが望ましい」が 5 名 (41.7%) であった。但し、1 回の巡回と訪問指導がない週は帰校指導を行うのが望ましいと回答した

者のうち、「実習生と指導者の関係がうまくいっていないようであれば、訪問指導が 2 回になる場合も考えられ柔軟な対応をしていただきたい」との意見があった。

なお、これまでも巡回指導の回数については、学生の状況に応じて実習指導者と担当教員の二者間で相談しながら対応している。相談した結果、1 回の巡回指導では不十分であると判断した場合には、実際には旧カリキュラム、新カリキュラムのいずれにおいても複

数回の巡回も行っている。

表3 実習期間中の望ましい指導形態

実習期間中、帰校指導を行わずに毎週1回の訪問指導が望ましい	0名(0%)
実習期間中、少なくとも2回の訪問指導を行い、訪問指導のない週は帰校指導を行うのが望ましい	5名(41.7%)
実習期間中、少なくとも1回の訪問指導を行い、訪問指導のない週は帰校指導を行うのが望ましい	6名(50.0%)
その他	1名(8.3%)

2011年度より本学では巡回を行わなかった週の土曜日に帰校日指導を設定し、学生に対して実習に関する指導を行った。そこで2011年度の相談援助実習と旧カリキュラムの社会福祉援助技術現場実習と比較して意見を求めた。具体的には帰校日指導を導入し良かった点、良くなかった点、変わらなかった点の3点に焦点を当て、実習指導者から出された意見の結果は、表4に示した。

良かった点では、「他の学生とも実習の共有ができたようで、不安やディレンマ解消につながっていたように思われた」「実習生の悩み、不安な気持ちを整理し、フィードバックできる」「他の学生とも実習の共有ができたようで、不安やディレンマ解消につながっていたように思われた」など、実習生同士の情報交換や教員が実習生の状況を把握できる点においては帰校日指導に関する肯定的な意見が出された。

一方、良くなかった点の意見では、「実習内容によっては、帰校日の設定が難しい」といった実習内容(プログラム)や施設・機関あるいは種別固有の課題が示された。また、実習生の負担感の観点から「学生の負担が多

くなり、自ら考えることが少なくなった(すぐに先生に聞いてしまい、答えを導くことが減少)」という意見もあった。さらに本学に対し「帰校指導について学生に内容を確認するが、具体的に指導された内容を答えることができず、教員と学生間のやりとりが把握しづらかった」など、学生に対する指導内容について実習指導者と担当教員間で情報を共有する必要性に関する内容の指摘があった。

変わらなかった点では、「帰校日指導の内容を受入側も理解できると以降の実習に反映できると思った」という肯定的な意見の一方で、「効果にそれほど即効性はなく、実習中のケース研究は期日ギリギリとなった」という意見も出された。

表4 帰校日指導に関する意見

(1) 帰校日指導が導入され良かった点

- ・他の学生とのコミュニケーションはとても良い。
- ・実習生が1週間を振り返り、今後の日程を見直す機会ができた。
- ・他の学生とも実習の共有ができたようで、不安やディレンマ解消につながっていたように思われた点。
- ・実習生の悩み、不安な気持ちを整理し、フィードバックできる。
- ・担当教員にも進捗状況を把握していただける点。
- ・他の学生と実習過程を振り返ることで、学生自身も実習を前向きに取り組むことができたのでは。
- ・週ごとに疑問点や悩みを解決する機会となった点。
- ・日誌内容や実習の方向性を確認し、修正できるのでよい。
- ・実習生本人にとっては安心できると思う。
- ・実習生自身が他学生の体験を目の当たりにすることによって、自身の実習を客観的に捉えることができていたように思う。
- ・学生自身が節目ごとに振り返りができる機会を得ることができたのは良かったと思われる。

(2) 帰校日指導が導入され良くなかった点

- ・帰校日に具体的にどのような指導がされたか大学側からの連絡があればよかった。
- ・実習内容によっては、帰校日の設定が難しい。
- ・帰校指導について学生に内容を確認するが、具体的に指導された内容を答えることができず、教員と学生間のやりとりが把握しづらかった。
- ・学生の負担が多くなり、自ら考えることが少なくなった。(すぐに先生に聞いてしまい、答えを導くことが減少)
- ・特に私たちには影響はない。

(3) 帰校日指導が導入されても変わらなかった点

- ・帰校日指導の内容を受入側も理解できると以降の実習に反映できると思った。
- ・特にない。ただ、効果にそれほど即効性はなく、実習中のケース研究は期日ギリギリとなった。
- ・何をどのように指導されたのか内容が実習を受ける側にはわからない。(実習生には聞くが、詳しくはわかりかねた)
- ・学生自身の理解度が指導を通して伝わってくることがなかった(不安・ジレンマについても同様)
- ・帰校日指導での内容、振り返りについて、実習機関の担当者が十分に把握しきれなかった。

3. 近年の学生の変化

複数年にわたり本学の実習をご担当されている実習指導者に対し、近年の本学の学生の変化について尋ねた結果は、表5に示した。マナーや実習中の生活態度については「変わらない」と回答した者は5名(41.7%)、「やや悪くなった」4名(33.3%)、「やや良くなった」3名(25.0%)であった。日誌の作成等の文章能力については「変わらない」と回答した者が6名(50%)、「やや悪くなった(低くなった)」「やや良くなった(高くなった)」3名(25.0%)であった。コミュニケーション力については「変わらない」5名(41.7%)、

「やや悪くなった(低くなった)」4名(33.3%)、「やや良くなった(高くなった)」3名(25.0%)であった。資格取得への意欲については「やや良くなった(高くなった)」5名(41.7%)、「やや悪くなった(低くなった)」4名(33.3%)、「変わらない」3名(25.0%)であった。学生の事前学習の到達度については「変わらない」8名(66.7%)、「やや良くなった(高くなった)」が2名(16.7%)、「やや悪くなった(低くなった)」「とても悪くなった(低くなった)」1名(8.3%)であった。

表5 近年の学生の変化

	とても良くなった 高くなった	やや良くなった 高くなった	変わらない	やや悪くなった 低くなった	とても悪くなった 低くなった
マナーや実習中の生活態度	0名 (0%)	3名 (25.0%)	5名 (41.7%)	4名 (33.3%)	0名 (0%)
日誌の作成等の文章能力	0名 (0%)	3名 (25.0%)	6名 (50.0%)	3名 (25.0%)	0名 (0%)
コミュニケーション力	0名 (0%)	3名 (25.0%)	5名 (41.7%)	4名 (33.3%)	0名 (0%)
資格取得へ向けての意欲	0名 (0%)	5名 (41.7%)	3名 (25.0%)	4名 (33.3%)	0名 (0%)
事前学習の到達度	0名 (0%)	2名 (16.7%)	8名 (66.7%)	1名 (8.3%)	1名 (8.3%)

4. 実習に際して三者(実習施設・機関、教育機関、実習生)のコミュニケーション

実習に際して三者(実習施設・機関、教育機関、実習生)のコミュニケーションについて

尋ねた結果は、表6に示した。「本実習を行う前に事前実習を行い、実習機関への理解を深める」が最も高く7名(58.3%)、「実習打ち合わせ会議で、三者(実習機関、担当教

員、実習学生)の面談を行う」が6名(50.0%)、「実習プログラム案を学生自身が作成し、実習機関に提出をして実習スーパーバイザーと打ち合わせを行う」5名(41.7%)、「実習打ち合わせ会議で、二者(実習機関、担当教員)の面談を行う」3名(25.0%)、「事前学習の内容について実習機関と担当教員が打ち合わせを行う」「実習打ち合わせ会議以外で二者(実習機関、担当教員)の面談の場を設定する」「実習終了後に担当教員が実習機関を訪問し、実習内容や実習成果について話し合う」2名(16.7%)であった。その他の意見として「実習中に(特に帰校日指

導後)電話で構わないので、実習機関と担当教員が実習内容や成果について話し合う」「実習打ち合わせ会議以外で二者(実習機関、担当教員)の面談の場を設定する場合には、巡回訪問時に行いたい」との意向があった。

なお、本学では実習を開始する概ね1か月前に実習打ち合わせ会を開催し、実習指導者に対し本学の社会福祉士養成教育と実習に関する依頼事項などを説明している。会議終了後には学生、実習指導者で面談する時間を設け、個別課題や実習に向けての準備内容、事前訪問などの打ち合わせを行っている。

表6 三者(実習施設・機関、教育機関、実習生)のコミュニケーション(複数回答可)

本実習を行う前に事前実習を行い、実習機関への理解を深める	7名(58.3%)
実習プログラム案を学生自身が作成し、実習機関に提出をして実習スーパーバイザーと打ち合わせを行う	5名(41.7%)
事前学習の内容について実習機関と担当教員が打ち合わせを行う	2名(16.7%)
実習打ち合わせ会議で、三者(実習機関、担当教員、実習学生)の面談を行う	6名(50.0%)
実習打ち合わせ会議で、二者(実習機関、担当教員)の面談を行う	3名(25.0%)
実習打ち合わせ会議以外で三者(実習機関、担当教員、実習学生)の面談の場を設定する	2名(16.7%)
実習打ち合わせ会議以外で二者(実習機関、担当教員)の面談の場を設定する	2名(16.7%)
実習終了後に担当教員が実習機関を訪問し、実習内容や実習成果について話し合う	2名(16.7%)
その他	2名(16.7%)

5. 自由記述

実習指導の充実のために、教育機関(本学)への意見や要望を求めた。その結果は、表7

に示した。自由記述では、「実習機関と教育機関のコミュニケーションを図り、更なる相互関係を発展させたい」「指導の仕方に迷っ

た時、バイザーへの助言（学生に効果的に指導できるような）をいただけると大変ありがたい」という実習指導者と本学および担当教員間の連携について指摘があった。また、学生に対する意見として「学生個人によって実習へのモチベーションの格差が顕著になってきている印象を受ける。新カリキュラムになってからは学校側がとても丁寧に指導されている印象を受ける反面、学生の学習意欲・動機づけが低い場合にとっても残念に思う」「実習課題を学生自身が明確にできるよう助言して

いただき、実習に臨めるとより充実した実習になると感じる」など、学生個々の状況に応じた実習指導のあり方に関する意見が出された。

また、「スキル優先が目立っている。感動させる講義内容を提供して、人間の素晴らしさを伝えてほしい」という意見も出され、社会福祉士に求められる支援に必要なスキル（技術）だけではなく、実習を履修する学生の感性や人間性の向上などについて本学の教育内容に期待していることもわかった。

表7 自由記述

- ・実習機関と教育機関のコミュニケーションを図り、更なる相互関係を発展させたい。
- ・スキル優先が目立っている。感動させる講義内容を提供して、人間の素晴らしさを伝えてほしい。
- ・実習課題を学生自身が明確にできるよう助言していただき、実習に臨めるとより充実した実習になると感じる。また、指導の仕方に迷った時、バイザーへの助言（学生に効果的に指導できるような）をいただけると大変ありがたい。
- ・学生個人によって実習へのモチベーションの格差が顕著になってきている印象を受ける。新カリキュラムになってからは学校側がとても丁寧に指導されている印象を受ける反面、学生の学習意欲・動機づけが低い場合にとっても残念に思う。
- ・私たちが短い期間の中で充実した実習内容を提供していきたいと考えているので、目指したいこと、不安なこと、葛藤などリアルタイムな指導でフォローしていきたいと思う。

第3章 新カリキュラムにおける相談 援助実習の充実に向けて

第1節 実習中の指導（巡回指導、帰校日指導）を検討する意義

今回の調査の目的は、主として新カリキュラムへの移行によって変化の大きかった巡回および帰校による指導への実習指導者の評価を明らかにし、今後の本学における実習教育の改善に貢献するためであった。

その前提として、旧カリキュラムにおいて

は約1カ月の実習中に実習指導クラス担当教員の訪問指導はその間原則として1回であり、実習中には十分な指導を行うことができない状況だったという認識がある。十分でない例として、実習への適応に不安を抱える学生に対しては基本的に1度きりの実習訪問を早めに設定することになるが、その結果実習後半で取り組まれることとなる本学の指定課題（ケース研究等）の指導には関与できない状況となってしまうことがあげられる。旧カリキュラム時においても必要性が高い場合に複

数回の実習訪問を実施してきたが、時間的な制約から実習内容や質において限界があったといえる。

新カリキュラムにおいては実習先に赴く巡回指導または養成校での指導のいずれか、1週間に1回の指導を設定することになり、実習中の教員による指導機会が十分ではないという状況は解消されている。新カリキュラムの施行においてはいずれかの方法で1週間に1度の実習指導の機会が与えられた。次なる課題としてはいかに巡回指導と帰校による指導の内容や展開方法を組み合わせ、総合的な実習指導を展開するかということである。本学の2011年度の相談援助実習担当教員により実習終了後に簡単な打合せを行った。その中では、実習中帰校による指導の1～2週間目まではクラス（7～15名程度）全員で実施すると本実習が開始することによる不安や実習への姿勢、複数の課題の進め方等共有することによって効果が上がり、3週目以降では学生の進度や習熟度の相違などによって個別指導を中心とした方が効率的に指導できるという意見の一致をみている。しかし、養成校側の教員の意見のみではなく、実習指導職員の意見や評価を含めた総括をしておきたいということになった。

第2節 今後の方向性

1. 帰校による指導における実習指導の内容

(1) 期待される実習指導の内容

実習指導者の期待する実習指導の内容としては「個別課題の進捗状況の確認」が最も多く、「実習内容の確認および指導（不明点、疑問点の解消など）」「ディレンマ体験の対応」と「実習日誌の書き方およびその内容の指導」

が多かった。

当初、実習指導担当教員としては学生の到達度に差が出やすい「指定課題の進捗状況の確認」が多いのではないかと想定していた。これまでに指定課題を完成させるには学生の能力や努力、そして時間が不足しているという実習指導者からの声を多く聞いていたからである。しかし、この結果をよく考えれば、養成校に期待する「個別課題」「実習日誌」の指導とはそもそも実習前に養成校側の教育の中でなされているものであり、実習前の学習不足が現象として実習中に現れたと理解すれば、それは指導機会があれば養成校側の役割分担であるという認識が実習指導者側にあるように推察される。また、「ディレンマ体験の対応」は実習施設・機関内で学生が感じることなので実習指導者や職員に告げることをためらう可能性が高いことから、養成校側に指導を求めるのは当然ともいえることである。そのように考えれば筆者らが期待されていると想定した「指定課題の進捗状況の確認」については、課題そのものの内容の説明は実習前に養成校でなされるが、ケース研究を例にとると実習施設・機関が責任をもつ実習先の利用者を対象としてソーシャルワークプロセスを学ぶものであるため、実習指導者が積極的に関与して指導するものと捉えられているのは当然のことである。そして、旧カリキュラム下では指定課題について実習中には実習指導者が指導の大部分を担当していた。新カリキュラムになったからといって役割分担に関して特段の変更を示唆しているものではなく、養成校への期待値が高まることもなかったと考えられる。

(2) 帰校による指導導入の効果

実習指導者たちが帰校による指導の効果としてあげているもの（自由記述）では、他の学生との実習経験や実習のプロセスを共有できたことであり、実習生自身の体験や想い、課題を整理できていると感じていたようである。また、不安やディレンマの解消をあげており、実習指導内容というよりも実習生本人の情緒面の安定や適応の向上という点を評価していた。これらは実習継続の動機づけや向上にもつながるため見過ごせない点であり、帰校による指導の効果を明らかにしている。

また「担当教員にも進捗状況を把握していただける点」という記述があった。旧カリキュラムでは教員が実習訪問に行く前のできごとは訪問時に共有することができていたが、実習後半の様子は実習指導者からの連絡が来る場合、もしくは実習後の振り返りの授業内での学生からの報告によるしかなかった。つまり実習指導の担当教員も実習中の学生の変化や到達度、課題の仕上がり具合とそのプロセスなどについては知る機会がなかったともいえる。しかし、帰校による指導がもたらすものとしては、これまで不可視だったものが可視化するという現実である。それは養成校側としての対処を促される。どの指導項目をいかなる方法によって、どのプロセスで指導するかについて協議し改善を図っていかなければならない。

帰校による指導導入に際して「良くなかった点」への記述については、養成校側の指導内容を伝えなかったことを複数の方があげていた。他大学ではメールで実習指導者に対して帰校による指導の結果を知らせるという方法を取っているため、本学にも実施してほし

いという要望である。今回のアンケート調査の対象ではなかったが、今年度実習中に実習指導者から帰校による指導の内容をメールで教えてほしいと依頼があり、5～6回ほど報告したという実績もあった。今後は帰校による指導の結果を実習指導者と共有する方向で改善するべきであろう。

2. 訪問指導の回数

養成校側の実習指導の方法として実習施設・機関に赴く巡回指導と帰校指導の2種類があり、筆者らは巡回指導の回数は1回または2回のどちらが望ましいと判断されているかを捉え、今後の取り組みに生かしたいと考えていた。

結果として「実習期間中、少なくとも2回の訪問指導を行い、訪問指導のない週は帰校指導を行うのが望ましい」と「少なくとも1回」との回答はほぼ同数であった。これは「実習生と指導者の関係がうまくいっていないようであれば、訪問指導が2回になる場合も考えられ柔軟な対応をしていただきたい」という旨の自由記述の内容を考え併せると、問題なく進んでいるケースはこれまで通り1回でよいが何がしかの懸案事項がある場合には2回の訪問が望ましいという意向だと捉えることができる。教員—学生の二者で時間を掛けて話しても解消されないが、実習指導者も入っていただいて三者で協議することで良い解決が得られることも多い。訪問回数はケースによって判断するということになる可能性が高いが、2回訪問する意義を的確に判断するための養成校側の力量も問われてくるだろう。

3. 三者（実習施設・機関、教育機関、実習生）のコミュニケーション

アンケート結果からは「本実習を行う前に事前実習を行い、実習機関への理解を深める」、「実習打合せ会議で、三者（実習施設・機関、教育機関、実習生）の面談を行う」ことが望ましいという意見が多いことが分かる。自由記述でも「実習機関と教育機関のコミュニケーションを図り、更なる相互関係を発展させたい」という積極的な協力関係を提案している。

前述の帰校による指導の結果を知らせてほしいという意向もあり、今回アンケートを依頼した実習指導者たちはコミュニケーションを充実させる方向を良しとしている。本学では事前実習のお願いはしてきているが、実習打合せ会議という事前の会議では教員が基本的には実習指導者—学生による打ち合わせに同席参加していない。今後、同時間に複数の学生と実習指導者と協議する運営の方法は検討が必要だが、丁寧にコミュニケーションを取っていく方向を目指すべきであることは間違いない。

4. まとめにかえて

新旧カリキュラムを通して実習に協力していただいている実習指導者たちは、本学の学生や実習体制もよく理解して今回の回答を寄せてくれた。その結果として養成校側が帰校による指導を実施することを積極的に評価し、その結果を共有してよりよい相談援助実習の実現に期待してくれていることが分かった。新カリキュラム開始段階では、実習指導者との協議を行っていないが、今後いくつかの改善を図る際にはご協力を願い、名目に終わらない実質的な三者（実習施設・機関、教育機

関、実習生）による相談援助実習を行っていく必要がある。

最後に、今回ご協力いただいた実習指導者の皆様に感謝を述べるとともに、引き続き本学実習教育に対するご協力へのお願いを申し上げる次第である。

引用・参考文献

- ・小川智子（2010）：『社会福祉士実習におけるスーパービジョンに関する研究—実習指導者と実習担当教員の連携のあり方を中心に—』「城西国際大学紀要」福祉総合学部第18巻第3号、75-91
- ・安田三江子、坂下晃祥（2010）：『花園大学における社会福祉実習の概要と実習評価表の実情』「花園大学社会福祉学部研究紀要」第18号、97-106
- ・横山智美他（2009）：『訪問時における大学教員のスーパービジョン／実習指導に関する基礎的研究（その1）：A大学における「社会福祉援助技術現場実習」受講者への質問紙調査を基に』「純心現代福祉研究」No13、53-74
- ・「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」平成20年3月28日19文科高第918号厚生労働省社援発第0328002号